

## 子育て

### 令和6年度奨学生を募集

高等学校などに在学している生徒で、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、高校生等奨学金を支給します。

▼支給金額 月額5千円

▼受給要件 生計を維持する者が本市に住所を有していること、徳島県奨学金(高校)の貸与が決定していること ほか

▼申込締切日 6月28日(金) (午後5時15分必着)

※高校生等奨学金受給者のうち、令和7年度に大学等へ進学または編入する方を対象として、新たに入学準備金10万円(一人につき一回限り)を支給します。

※受給要件など詳しくは、ホームページをご覧ください。教育政策課までお問い合わせください。

問 市教育委員会教育政策課(教育庁舎2階)

☎32・3813 / FAX 32・2126

✉kyouikuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## お知らせ

### 毎年6月23日～29日は男女共同参画週間

令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品「だれもがどれも選べる社会に」内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

私たちの身近にある男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

### 問 市人権推進課

☎32・2122 / FAX 33・3525

✉jinkensuishin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

### 令和6年度危険物安全週間が実施されます

(6月2日(日)から6月8日(土)令和6年度推進標語

『次世代へつなごう無事故と青い地球(ほし)』

### 小松島市消防本部で実施する主な行事

- ①市広報誌等による広報、ポスター等による啓発普及
- ②危険物施設等への立入検査

## 目的

今日、消防法令で規定する危険物は、事業所において幅広く利用されるとともに、普段の生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く市民に危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としたものです。

## 危険物とは

消防法令で定められている危険物は、一般的に次のような危険性を持ったものをいいます。

- ①火災発生の危険性が大きい。
- ②火災拡大の危険性が大きい。
- ③消火の困難性が高い。

私たちの身近なものでは、ガソリンや消毒用アルコールがあります。

### ガソリンの取り扱いに注意してください

ガソリンは取り扱いを間違えると大変危険です。ガソリンを取り扱う際は、次の点に注意し、正しく取り扱しましょう。

- ①ガソリンの引火点は約マイナース40度以下で、小さな火源でも爆発的に燃焼する危険物です。
- ②ガソリンから蒸発している可燃性蒸気は、空気よりも重く、くぼみなどにたまりやすいため、離れたところにある火源によって引火する危険性があります。

③ガソリンを入れる容器は、消防法令の基準に適合した容器を使用してください。

④セルフ式のガソリンスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることは、法律で禁止されています。

### 問 市消防本部 消防課

☎32・0119

### 粗大ごみの戸別収集について

粗大ごみの戸別収集の申請は、はがきまたはインターネットにより申し込むことができます。はがきによるお申し込みは、専用はがきにてお申し込みください。専用はがきは、市の公共施設等に設置しています。インターネットによるお申し込みは、左記のURLまたはQRコードをご確認ください。

https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3752528.html

※申込は、一世帯あたり各申込月につき1回限りです。

※申込多数等の理由で次回の収集月に収集する場合があります。

問 市環境衛生センター(芝生町花谷3番地) ☎32・8290 / FAX 32・8295

✉eiseicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 募集

### 「小松島市創業促進事業補助金」のご案内

小松島市内で新たに創業を行う方に対して、その創業等に要する経費の一部を補助します。

▼対象者 小松島市内で新たに創業を行う個人の方、会社の代表者の方

※「第二創業を行う方」「創業して1年以内の方」も含まれます。

▼募集期間 6月10日(月)～7月10日(水)

▼対象経費 ①創業に必要な官公庁への書類作成等に係る経費 ②設備費(リース・レンタルで調達するものに限り) ③広報費 ④感染症防止対策等に係る費用 ⑤原材料費

▼補助金額 対象経費の2分の1以内(補助上限50万円)

詳しくは、市ホームページに掲載している「募集要領」をご確認ください。

申請書類の様式等についても市ホームページよりダウンロードできます。

### 問 市商工観光課

☎32・3809 / FAX 33・0638

✉syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp



問 = お問い合わせ先